

# これからの学校教育 基本構想検討委員会

令和3年2月16日

松原市教職員課

令和3年2月16日（火）

○事務局 それでは、始めさせていただきたいと思います。

本日は、ご多忙の中、第2回これからの学校教育基本構想検討委員会にご出席賜り、ありがとうございます。緊急事態宣言中ですが、感染症対策をきちんとした上で本委員会を開催させていただきます。少し寒いかもしれませんが、常時換気に努めますので、よろしくお願いいたします。

本日、司会をさせていただきます教職員課の岡山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、委員14人中12人出席いただいておりますので、これからの委員会規則第6条に基づき委員会は成立しております。

また、本日の傍聴人は、今現在ゼロ人となりますのでお知らせいたします。

では、次に、本日配付の資料を確認させていただきます。

まず、次第になります。

次に、資料1、これからの学校教育基本構想検討委員会の名簿になります。

資料2につきましては、討議資料になります。A3版のものになります。

以上でございます。すべてお手元でございますでしょうか。

次、初めに、松原第五中学校区の委員が決まりましたのでご紹介いたします。

天美西小学校PTA顧問の坪田幸治様でございます。本日はご都合がつかず、次回からの参加となります。よろしくお願いいたします。

それでは、委員長、お願いいたします。

○委員長 皆さん、こんばんは。よろしくお願いいたします。

1月にお目にかかって、今日、あと3月23日でしたっけ、もう一回ありますが、あと2回で答申をまとめるというちょっと忙しいスケジュールですけども、ご協力よろしくお願いいたします。

では、まず、事務局から説明お願いします。

○事務局 失礼します。教職員課の幸でございます。よろしくお願いいたします。

この第2回「これからの学校教育基本構想検討委員会」討議資料というのをご覧ください。

まず、1番で、前回どんなご意見が出たのかというところをまとめておりますので、簡単に報告させていただきます。

学校運営協議会とPTA活動との関係は今後どうなっていくのかということであるとか、今ある仕組みをよりよいものにしていくというふうに考えた方がいいのではないかと、また、コーディネーターの人選がちょっと難しいなということであるとか、現在の活動を学校運営協議会に当てはめたときのメリットとデメリットを明らかにした上で考えていくべきでないかと、また、土曜日の勉強会を実施している例などがあって、そういうのも参考にしたいなということであるとか、地域教育協議会と学校運営協議会の関係をどんなふうにするべきか、また、各中学校区における温度差ができるだろうから、それをどのように解消したらいいのか、地域と学校のウィン・ウィンの関係となるようにしていきたいなということ、委員の守秘義務等がおもしろにならないようにしなければならないということ、また、学校と家庭・地域の回路がつながることが大切だということであるとか、子どもの意見を反映できるようにするにはというふうな意見が出たと思います。

そういうのをちょっと思い返しながらか、2番の答申の骨子というものをご覧ください。

答申を3月にはお示しするようにしたいと思ってるんですが、こういう中身で書こうと思っていますので、ご意見あればお願いします。

まず1番目に、なぜコミュニティ・スクールに移行するのかというところの目的が書かれなければならないと思っています。もちろん、前回のこの検討委員会の答申で出てるからというものもありますが、そのなぜ出たのかというところの松原市がやっぱり地域との関係を大事にしてきたことであるとか、今後、子どもが少なくなってきたり学級が減ってくると、教員も減ってくる、だから、地域とやることがいろんなこれからの様々な課題に対応することになるんだというようなことであるとか、なぜ今コミュニティ・スクールかというところをまず初めに書かなければならないと思っています。

その次に、コミュニティ・スクールを知らずに答申を見た方にもわかりやすいように、コミュニティ・スクールって何というのを書かなければならないと思っています。この間の複雑化や多様化する教育課題の解決に向けて、地域と共にある学校づくりというのが、今、大事なことであるということ、それから、コミュニティ・スクールの3つの機能、校長が作成する学校運営の

基本方針を承認すること、それから、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べることができる、それから、教職員の任用について教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができるということ、コミュニティ・スクールは学校運営協議会と地域学校協働活動との両輪でしていくものだという、それから、今までのような何々してください、してあげるとかいう関係ではなくて、地域も学校も共に元気になるようなウィン・ウィンの関係をつくっていかねばならないというような内容になると思っています。

3番が一番大事なことと思うんですけども、今後、準備会を立ち上げていたり、本格実施をしていくに向けて様々な懸案事項の方向を一定示すべきかなと思っていますので、ここに書いているようなことはご意見を後からいただきたいと思っています。学校運営協議会の構成人数は何人ぐらいがいいのか、また、学校運営協議会委員は特別職の地方公務員となるけれども何をしなければならないのか、コーディネーターはどのような人にしてもらわなければならないのか、学校運営協議会で議論されたことを実効性のあるものにするためにはどうすればいいのか、学校運営協議会と地域教育協議会との関係はどのようにしたらいいのか、各中学校区学校運営協議会同士の情報を互いに共有する方法はどうしたらいいのか、また、子どもの意見を学校運営委員会に反映させる必要はあるのか、あるとしたらどういうふうにしたらいいのかというようなことについて、一定方向性を出していかねばならないと考えております。

そして最後は、今後の方向性として、令和3年度に学校運営協議会準備会、それから令和4年度に中学校区のコミュニティ・スクールの本格実施というふうなスケジュールも含めた今後の予定を示したらどうかと考えております。このような内容で答申を次回、見てもらおうと思うのですが、検討をよろしくお願いします。以上です。

○委員長 今は左面から右面の半分ぐらいのところまでご説明いただいたということになります。

まず、ここで切りますので、ご質問やご意見ありましたらいただきたいと思っています。いかがですか。

すみません、まず最初、私から。ちょっと委員長が言うのも何なんかなと思ってたんですが、基本的なことになるんですが、今、一応ここで確認しておきたいなと思ったんですが、2番の2番、左ページの下のあたり、コミュニティ・スクールとはとあって、これは文科省の規定から持ってきてるんですよ、きっと。

○事務局 はい。

○委員長 そのときに、②で、ア、イ、ウとあって、まず、校長先生が作成する学校運営の基本方針を承認すると、それについて、イは、意見を述べることができると、3については、東京の極端な事例を前回お話ししたんで、それはまあ置いとくとして、学校運営という、やっぱり全体じゃないですか、学校に係ること全部ですよ。それについて、基本的には学校運営協議会って設定されると思うんですが、ここでの議論は、学校と地域がどう関わるかということが焦点になってると思うんです。それはあかんということでは全然なくて、松原の強みと思ってるんですけど、それは、けど、学校運営の、校長先生方からしたらあるパートですよ。つながりをつけるというのは、ある部分といますか。で、その部分だけをここで議論したらいいのか、分かりますか、学校運営協議会は地域と学校の連携だけじゃないところも、本来は、文科的にはカバーしていると、そこをどう考えたらいいのでしょうか。言ってること、分かりますでしょうか。

ちょっと事務局的にどうお考えかを確認させていただきたいなと思ったんですけど。

○事務局 もうちょっと言ってください、すみません。

○委員長 地域とつながった学校づくりみたいなテーマ、今、日本中で言われてるんですけど、それを主にこの場で議論するのか、そうじゃなくて、それ以外のカリキュラムとか生徒指導の在り方とか、そんなことにも、でき上がった運営協議会は議論して、校長先生とやっていくのか、校長先生たちになりますけれども。どうなんでしょうか、分からないですかね。

○事務局 基本的には学校と地域との関係を中心ですけれども、それ、やっぱり生徒指導に地域の力を借りたほうがいいとなれば、生徒指導の話にもなりますし、様々な話にもなるかなと思いますけど、基本はやっぱり学校と地域と一緒に

どう子どもを育てるかというところで議論していただければなと考えております。

○委員長      そこが中心にあって、そこから派生することで、他の部分にも関わることもあるだろうと。はい、分かりました。私は今のご説明でちょっとクリアになりました。何かありますか。

○委員        基本的なことなんですけど、コミュニティ・スクールということをやろうという、そこはそうだと。それで、前の答申でもそうなんですけど、コミュニティ・スクールというのが、この学校運営協議会と地域学校協働活動というふうなこういうシステムをつくるということでは考えないといけないのか、それとも、地域と学校と一緒にやっていくということがコミュニティ・スクールで、そのやり方はいろいろあっていいんじゃないのかなと思うんですけども、私は、今、地域協がやっていることって、いろんな方々から松原は地域がすごい強いというふうに言っていたら、そこが基本になってると思うんですけど、なので、そこをそんなに変える必要はあんまりないんじゃないのかなと。これが弱いところだったら、何か違うことやってもっと盛り上げていこうというふうになったらいいと思うんですけど、今現状は割と、割とと言ったら失礼かな、すごくいい状態をつくっていかれていると思うんですよ。

それをもっと発展させていきたいということで考えていければいいんじゃないのかなと思って、必ずしも文科省さんがこうやと言うやり方を、松原が必ずそれをやらないといけないのかなというのはちょっと疑問に思っているんですけども。

○委員長      今のご意見は、たぶん、学校運営協議会ありきではないんじゃないかということでしょうね。

それは、今日話すことになっている学校運営協議会と地域教育協議会の関係はいかにというのに直接つながってくることで、一番大きな問題かなとは思いますが、続けていっていいですか。どうしましょう。

○事務局      今も言ったように、やっぱり松原はこれまでも地域と学校の関係があって、いろんなことをやってきたと。それがやっぱりベースになると考えてます。新しいことを別でしようと思っているのではなくて、今あるものをより発展

させていく、委員がおっしゃったようなところで考えていけたらなというふうに思っています。

やっぱり子どものためというところで、学校も地域も同じ軸で考えたら、本当にこれからの子どもにとってどういうことがいいのかということのできるのかなど。いろんな先生方もおっしゃってるような、松原はやっぱり今までやってきたという強みがあるので、その強みを生かしていけたらなというふうに考えています。

○委員長 いや、ちゃんとお答えになってないような気がするんですが、学校運営協議会ありきなのか、それも一つの選択肢として議論を進めていったらいいんじゃないかというご意見かなと思うんですが。

○事務局 すみません、じゃ、私のほうから。

今まで地域協の皆さんと学校で協働しながら子どもたちのためにということで取り組んできました。学校運営協議会をつくるのはなぜかと言いますと、もっと学校がどういう教育をしたくて、こんなことをめざしているんですという説明をしっかりと地域の方にさせていただくその機会を、この学校運営協議会を持つことでさせてもらおうというのが、平たく言うと大きな狙いなんです。

学校がこの方向で校区がこんなふうに子どもを育てたい、こういう教育をやっていきたいんだなということを知った上で、分かりましたとなったら、じゃ、一緒に何ができるか考えていきましょうという話をそこでさらにしていく。地域協の方々とも一緒に話はしてきましたけれども、もう少し学校の方向性など、校区でやりたいこと、子どもたちをどう育てていきたいか、どんな教育していききたいのかということをもっと知ってもらうという機会を持つように、深く知ってもらうということを考えております。

ですので、今、おっしゃったように、発展させていくというふうに考えている、そこは間違いなく一致するところかなと思っております。

ただ、何か制度が新しくできて、また新しいものが立ち上がっていくというような、新しいこと、全然違うこと、今までとは違うものをやるということではなくて、より知っていただく機会をこの制度を活用してやっていきたいというふうに考えています。何かあまりお答えになってないかもしれませ

んけれども、そういうふうを考えております。

○副委員長 すみません、一個いいですか。

○委員長 はい、どうぞ。

○副委員長 一つ、ちょっと事実的に確認したいんですが、今まで松原って、中学校区単位の地域教育協議会があって、それから学校単位には学校協議会を置いてる大阪府の仕組みの、まず、そうですね。

○委員 評議委員会。

○副委員長 評議委員会がか、その部分がどうだったか私もちょっと記憶があやふやだったので、もともと評議委員さんがおられて、そしてそこに、今まで学校の中身、説明されていたわけですが、そういう方々が会議として集まってもやっていたと。それが、学校と評議委員があって、それから地域協があってという、そういうことだったですね。

○事務局 はい。

○副委員長 それが、今後においては、その部分が、学校運営協議会を置いた場合にはそこが会議体としての協議会になるという理解になるんですかね。

○事務局 そのとおりです。

学校評議委員というのは、学校長が学校の教育について、1年学校をやってきたんだけど、というか学期に1回ずつ会うてたのかな、そして、中間で説明をして評価を受けると。最終の3学期には、保護者もこういうような捉えをしますというアンケート結果も見せながら、学校の取り組んできたことに対して外部からの評価をいただいて、まずは、学校が独りよがりで作ってるんじゃなくて、外部からの評価もいただいた上で、もう一度学校としても振り返りながら新たに教育を改善していくんだというような流れの中でやってきたんですけれども、学校運営協議会があるということで、外部からの評価は、要は学校運営協議会の中でも、外から見て、地域から見てどうかという評価をいただけるようになるので。学校評議委員は、来年度は準備会の段階ですので、その外部評価委員会は残しますけれども、令和4年度、本格実施のときには、そこは運営協議会ということで整理をしていこうと思っています。

○副委員長 今、そのように評議委員として学校の中にあって、地域の意見も、地域に説



明してそれは理解してもらいながら進めるというやり方もやってきたわけで、そして、地域教育協議会もあって連携している、そこが少し装いが変わるけれども、それが学校の会議体になって、より学校としても説明をしていく、そして、広がりのある中で、これ、学校の承認とありますが、合意をしっかりと取って強めていくというところをバージョンアップしましょう、それ以外のところは、割と今までやってきたことは骨格になって松原としては先に進んでいけるという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局 先生、すみません、説明していただいてありがとうございます。そのとおりです。

○副委員長 すみません、特に、今何か、発言する必要はなかったような気もしますが、これまでのよさを生かすというのはどういうイメージかというのを、ちょっと共有できたほうがいいのかなということでした。

○委員長 大事なご意見やったと思います。  
要するに3つでやってると、中学校、小学校、小学校。やってますよね。それを包む全体で地域協が外にあると。その3つと外にある地域協を橋渡しするような機関をつくるという、そういうことですか、違いますか。

○事務局 そうですね、地域協と一緒にやってきたことがありますよね。さらに、地域の方々にも学校の教育目標などをきちっと分かっていたくような説明をする、そういう機関の中で説明をしていく機会を持つので、重なるところは非常に大きい2つの円があって、重なりはあるんだけど、今までと違うのは、学校が、学校長が中学校区でどういう教育をしたいのかということをきちっと説明する機会を持つということです、地域に対して。で、合議体として運営協議会で話をしていただいて、積極的に、前向きにその学校の教育に対して関わっていただく機会を増やすということが、これからはちょっと違うのかな。

ただ、やっていくのは子どものために何ができるのかなというふうに話するのは今までと変わらないという、これは松原らしいやり方なのかなというふうには思っています。

○委員長 要望ですけど、何かそれを図示していただいて、答申か何かに盛り込んでいただくようなことがあれば、誰もが分かりやすくなるんじゃないかなと。

- 事務局 分かりました、ありがとうございます。
- ただ、文部科学省が言っていることも、そんなに松原がやっていることと大きくずれているのかなという気はします。それはもういろいろ勉強させてもらってそこは思いますので、何か新しい制度を、何かびっくりするようなのを引っ張ってくるということではなく、スムーズに今までやってきたことをさらにバージョンアップさせるということで理解いただければと思っております。
- 委員長 ありがとうございます。
- 委員 もう一回いいですか。地域協で、全体会とか役員会とかってあるじゃないですか、その中では、役員会とかでは、校長先生とかも何か入っておられるわけですよね。
- 委員 立ち会われます、はい。
- 委員 その中でお話ししてる。私は、そこは入ったことがないんですけど、その辺で、校長先生が今年こういうふうにしたいというふうな話っていうのは特になく、どういうふうにして決めていかれる、今年こういうふうなフェスタやるとかもそうですけど、フェスタのテーマをこうしようとかいうことって、皆さん、それはもう校長先生も入った中で合意でやっていることですねよと、だから、そのシステムがあれば、もう既にあるんじゃないですか。
- 委員 たぶん今言うてくれてはるように、言葉は後からついてきてるようなもんやねん。やってることが先で、それをどう言葉で説明するかというときに、こういう言葉を当て込んできてるというのが現状やと。
- だから、松原のスタンダードは松原のスタンダードで、文科省が言うてる分と若干違う部分あるとしたら、東京型の私学があつて公立学校があつてという共存の中の私学に対抗する公立の在り方というのかな、例えば、学級経営や教科指導に力点入れんとあかんという状況と、松原で言うたら、地元の子は地元の学校、私学がなくて公立一本でいくとしたら、来る前提でどうやって預かってどうやって卒業させていくかというときに、育成というほうに比重を置いてきてると思う。
- 荒れてた時代に、地域協を立ち上げたときというのは、窓ガラス割れてるような状態の中で学校をどう支えるかということがあつたんで、子どもの自尊

感情であるとかそっち側に対してのアプローチが多かったんです。だから、子どもが元気になってほしいというほうには力点入れてるんやけど、その当時も言うてたんは、授業が始まれば廊下でごろごろしてるやつが全部教室に入るようには追い込みますよと、地域協としては。

ただ、教室に入った子どもさんの預かってもらったときに、学校側は学級経営と教科指導に力点を置いていただいて頑張ってくださいねというところで、ある程度一定の線引きしとった。地域協としては授業まで介入しませんよと。ただ、職場体験は応援しますよと。小学校の地域体験や何やという社会科的なところは応援しますよ、でも、英語や算数や国語やという教科指導に関しては学校の先生のほうで頑張ってくださいよというところの、ある程度不可侵やないねんけど、そこまで手回りませんからということできたんやけど、今回のこの話聞いてると、そこらもやっぱり今後学校側からもうちょっと手伝ってほしいという意向が出たときに、地域協としてもバックアップしましょかという話になるのかなという気はしてるんですよ。

それが土曜日の放課後学習であるとかそういうときに、地域協がするんじゃないし、誰かそういうときの講師を手伝える子おれへんかとか、大学生のボランティアでシステムの、例えば、単位取得をぶら下げてでもやってくれる子を探してもらわれへんかというののお手伝いはできるかと思ってます。だから、さっきおっしゃっていただいたように、地域協と学校運営協議会が丸マイコールじゃないのだけは理解してほしい。地域協でやられてない部分というか、あえてそこまでは突っ込まずに来てる部分というのが結構あるんで。だから、そこは、今回この話が出たときには、今後、学校と相談するのは地域協と学校じゃなしに、地域協を含める地域の、当然防災拠点としての在り方なんかも今後話に出るし、一番端的にやっぱり言われるのは、小学校の見守り隊の人のフォローを今後どこがバックアップするってなると、みんな年いっていくから減るやんか。減ったときに、新しいのを増やすのにどっかで募集かけたらなあかんやろというのが残ってくると思う。だから、そういうときには地域協で応援しますよという話をしてるんやけど、たぶん、ここ二、三年ずっとこの話してるメンバーで今話やってても、こういう話やねん。これが、来年度の4月から1年、ぼっと準備会を立ち上げます、それで新たな

メンバー来ます、で、説明聞いてもらいます、同じ話皆出ると思う。何でわざわざつくるのとか、ええん違うの、地域協あったらとか。

いや、そうやないねんという部分の説明だけは丁寧にせなあかんのと、各単位学校にあるのを中学校区一つにするから、かさ高なるなじやなしに、かさ低なるように持っていかなあかんから、そのイメージもやっぱり丁寧に準備会の段階で説明しとかないと、各中学校区によってのイメージが大幅に違う場合の修正が要るやろうと思う。

だから、例えば、これするから何か注文つけられるとか、これするから人參ぶら下げて走らされるということはない。ただ、今までやってることをどう整理してどう整合性持たすかということなんで、地域協としたら、バックアップはさせてもらいますよと言うてるんやけど、イコールじゃないですよという話はずっとしてました。でも、ずっとイコールじゃないですよというのも、何か地域協の会長さんから言や、ほかからはみんな一緒違いますのと言われるから、いや、一緒やと思わんといてと言うてると。

そこらは、この1年で埋めていかなあかん話やと思うんです。だから、ストライクゾーン決めていかないと、学校運営協議会で扱う範囲がどこからどこというのをもう少しイメージ持っていかないと、あれもこれも学校運営協議会で話するんかとなると、ちょっとしんどいやろうなど。

○委員長 そのストライクゾーンなるものを決めるのがこの場、決めていく場ですよ、きっと。その他、いかがですか。

○委員 イメージなんですけど、地域協と学校運営協議会やったら、運営協議会のほうが、自分が描いてるイメージは、より校長、学校運営に深く懐に入っていくのが運営協議会で、そこが地域協との差と違うかなというイメージを描いてます。そんな感じですか。よろしいんでしょうかね。

○委員 たぶん半分そうやな。

○委員 それで、心配事は、運営協議会が立ち上がって、こういったときに、地域協が衰退していったら、これはこれで困るなという心配は持ってるんですけど。意見です。

○委員 たぶん地域協という実行部隊は、今のままでいけるんで、衰退はあんまり考えてない。ただ、学校運営協議会という情報を集約する部分でいくと、そこ

は実行部隊になりにくいと。学校から経営方針を伝えられます、その判断はします、で、どこに手伝ってもらいましょうかというところを探して、下ろすというぐらいの規模で学校運営協議会というのは成り立っていくん違うかなと思う。

だから、たぶんこの中でも、学校運営協議会の下に部単位の実行部隊を持つてというイメージのことも書いてるんですけど、これ、たぶん、ゼロからつくるとき、こういう話あるんですよ。今、この話出たら、いや、まずは地域協あるから、実行部隊それでええん違うのって言われたら、そうやなど。その部分はね。

○委員長 それでいくと、この説明で言うと、左ページの下から2行目に、コミュニティ・スクールは、学校運営協議会と地域学校協働活動との両輪でって、前回、これはどなたもおっしゃってたと思いますけど、それと今の委員の発言をくっつけて言うと、下手したらということですが、今まで地域教育協議会という主体、意思決定して動ける組織があるわけですよ、あったというか、今あると。で、学校運営協議会ができたら、その頭の部分が学校運営協議会に移って、動く体だけ残って、それが地域学校教育活動になるということは、今の地域協の一体性が損なわれるんじゃないかというご意見、そういうふうに見えるんじゃないかなと思います。

○委員 たぶん地域協はそこまで言うこと聞けへん、大概そうだよ。それは、そういう言い方したら悪いんやけど、今回出る学校運営協議会というメンバリングに関しては、教育委員会から委嘱状なり委任状なり出されて、ひもづけの中の立ち位置が確定すると。ね。PTAでもそうやんか。1年やったら座布団ぐらいの表彰状くれるやん。青少年指導員もそうやけど、全部そういう面では縛りがあるねん。

けど、地域協だけ、悪いねんけど、委嘱状1回しかもろてへん。ということは、いつでも辞めれる状態で、いつでもやれる状態の代わりに、今預かってる予算はいきいき事業というのは、申請やって、活動しますからという予算で、信用で、先、金やるから、これ好きなように使うてじゃないねん。フェスタします、で、予算として申請事業でお金集めます。

だから、さっき言うたはるように、学校運営協議会が一人前になって、地域

協のお役御免になれば、うちら自然に解散してもどこにも迷惑かけん状態になればええなとは思ふんやけど、地域協は今までどおりやっていくと思うな、学校運営協議会と両輪で。ただ、学校運営協議会のほうから、今後、フェスタに関して地域協にこんなんしたってくれへんかという申入れはあるかも分からへん。ただ、申入れがあるからというて、学校運営協議会のメンバーがフェスタで汗流すというイメージはない。協働と言われる部分の汗流すのは地域協のほうで、学校運営協議会というのは、やっぱり決定を伝えるんじゃないけど、決定するための会議を判断するという部分のほうが多いん違うかな。

だから、たぶん3校長さんが、学校の運営方針であるとか、校風であるとかいう話はしはると思うけど、学校運営協議会の中で今年のフェスタどうしましょという会話じゃないと思うな。そこまで手回れへん、イメージで言えばね。

○事務局 地域協は地域協の取組みがあるので、そこは、私も委員のように、変わらない、そこは、今までフェスタの中でも子どもたちの登場場面があったり、自主的に子どもたちがフェスタに関わって、ボランティア活動といういろんなごみ拾ってくれたり、いろんな中学生が関わってくれたり、小学生が来たりしてますでしょう、いろんな団体が来て、子どもたちのためにお店開いてくれてる、あれが一つのコミュニティーの中であの行事を通じて子どもために何かしてあげようということで、ああいう取組みというのは、それは独自にもうやれるべきやと思っているんです。

ただ、それとは別に、本当に今おっしゃったように、どんな力を子どもたちにつけたいのか、教科であったり学力であったり、子どもたちが生きる力をどうつけてやりたいのかということは、フェスタの中じゃなくて、運営協議会の中でもうちちょっと説明ができるかなと思っているんです。その上で、学校自身が、やっぱり一緒に助けてほしいという、PTAはPTAで保護者の会がある、だけど、地域の人にもちょっと協力してやってもらいたい、地域の人にも学校のことをきっちり理解してもらおう場もきっちり持たないと、ただただ助けてやっていうのは、今もやっていることじゃないですか。

子どもたちが、例えば、校区の探検行くので、ちょっとお店のぞきますけど、

ちょっと受け入れてもらえませんかというのは、学校が地域の方をお願いしていることなんですけれども、それって学校が取組ごとに地域の方に一々お願いをしていっているのを、やっぱり何の目的でそれをするのかということも大きな目標をきちっと説明をして、どういう手伝いが、地域としてもできるのかということ、本当に主体となって学校と一緒に話ししていく場が要るのかなと。で、それとは別に地域協の活動はある。

そのうちに、そこが、学校運営協議会はどうやって本当に子どもたちにいいものにしていくかという議論や取組を成熟させていくと、地域協との在り方をもっと整理していこうという議論は出てくると思うんです。ただ、それを今からこうあるべきと提案するのはちょっと違うのかなと。地域の方と一緒にあって相談しながら、ほんまにどういう形が子どもたちにとっていいのかなって、議論は積み上げていくんやと思うんですね。

それがたぶん松原らしさやないかなと、私は思っているんですけども、そういう意味では、変に今からこうあるべきやというふうに、変に切り分けちゃってする必要はないかな。ただ、組織体はどうしてもしないと、議論する場が要りますので、そういう意見交換をする場は要りますので、立ち上げてさせてほしいということなんですけどね。また助けてください。

○委員 いや、非常に分かりました。

○委員長 大分ウオーミングアップが効いてきて、みんな……。おっしゃった、私は大事なことやと思うんですけど、大体組織というのはコンセプトがあってつくんですけど、理念があって。あれもこれも、あれもこれもになってごちゃごちゃになったりとか、機能不全になったりするんで、あんまり不必要やたらしないほうがいいと思うんですけど、発展させるためにちょっとつくってみようやないかと。中身は、やりながらおいおい煮詰めていこうというようなご説明だったかと思います。

今日は、3番のところを中心に時間使いたい、といってもあと1時間くらいですけど、2つあって、事務局より提案させていただきたい内容というのと、プラスここでさらにご議論いただきたい内容、一部もう中身に入ってるんですけども、このパートにいきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、まず、前半戦の提案の部分。

○事務局 それでは、3番の本日、教育委員会事務局より提案させていただきたい内容としまして、学校運営協議会の人数のことなんですけども、学校関係者以外で5名という感じで考えたらどうかなと思っています。

ただ、5名プラス各中学校区に3校、基本ありますので、8名程度、ちょっと人数が多かったら議論の結論がなかなか出ないかなと思うので、地域の方5名ぐらいで、あと、学校の関係者と一緒に議論していけたら、ある程度会議の煮詰まりが出てくるのかなというふうに考えております。

2つ目ですが、先ほども特別職の地方公務員ということなんですけども、これは文科省の縛りなんですけど、特別職の地方公務員という身分になります。それは何やというたら、やはり公務員なので、法令の遵守であるとか信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務とかが生じます。それは、いろんな子どものことを扱うわけですから、学校も信じていろんな込み入った話もするわけですから、守秘義務等は生じるのを受け入れてやっていただきたいということです。

それから、コーディネーターなんですけども、学校と地域の連絡調整ができ、活動の企画立案、地域ボランティアの募集・確保、地域への情報提供できる人になっていただけたらいいと思ってるんですけど。例えば、ある地域の学校運営協議会の話聞いたときに、もう教頭先生がめっちゃめっちゃ大変やったというような話も聞いたりするんです。だから、教頭先生がコーディネーターというか、そういう地域と学校をつなぐ役目をしてるので、でも、それは避けたいなと思ってるんです。やっぱりこれだけ地域でいろんなことできる松原だからこそ、地域で、そういう何か学校と地域の橋渡しというか、やってくれる方がいたら、本当にスムーズに進むのかなというふうに思っています。

それから、学校運営協議会の議論を実効性のあるものにするため、実行委員会等の組織を設置する、これ、さっきちょっと出てましたけれども、やっぱり運営協議会というのは、何回もできるものではなくて、年3回程度になるので、ここで考えてきたことを実際に活動するような組織が要るのかなというふうに思っています。

という4点が、ちょっと教育委員会事務局から、こうしてはどうですかとい



う提案させていただきたい内容です。以上です。

○委員長 一定程度の提案をしていただきました。これをたたき台にちょっと時間使って意見交換したいと思います。

5人という数が出てきたのが一挙に具体的になったわけですけど、学校関係者各1やったら、やっぱり校長さんになりませんか、普通。先ほど事務局がおっしゃった趣旨を生かすとするならば。

○事務局 それは、だから、各学校1名とは限らずに、一応校長さんは出ると。でも、その内容によって教頭も出るときもあるやろうし、教員が出るときもあるやろうし、その内容によって出席者は呼び寄せれるというかな、招集するということができるというような。

○委員長 ただ、細かいですけど、2番のところで、私、ちょっと話題取りましたけども、学術会議の会員を9月までやらせていただいていたんですが、はい、話題の渦中に入ったんです。

特別職の公務員というステータスを持つことになるので、市立学校の人だと。だから、政治介入があるみたいな流れになってきたことがあります。今、事務局がおっしゃったその都度入る人も、これ、メンバーになるんですか。それ、難しいでしょう。

○事務局 学校運営協議会のメンバーは5人。

○委員長 5人。じゃ、校長先生もメンバーにはならないんですかね、そうすると。

○事務局 いや、5人プラス校長先生というところですね。

○委員長 だから、5人が学校運営委員扱いになるということですね、外部の。

○事務局 はい。

○委員長 で、コーディネーターの人はその5人の中に入ってるんですか、入ってないんですか。

○事務局 入ってると考えてます。

○委員長 じゃ、4人地域から出るということですよ。

○事務局 はい。

○委員長 地域協、代表お一人ですよ、きっと。

○事務局 そうですね。

○委員長 残り3人どうするねやと、そういうことですね。というような案になってる

わけですけど、私の経験では、学校側が地域の有力者みたいな、私が経験したところやったら、お医者さんとか弁護士さんやったんですけど、東京の学校にお願いして、なる委員。で、その学校の場合は、ほかもそうやったかな、1人がいわゆる学識経験者というんですか、大学の教員、当然地域におられるのが望ましいと思いますけども、私みたいなぼぼんと呼ばれたこともありました。あと、公募みたいな形で、手挙げて、やりたいという人が出てきた、その中から1人選ぶとかね、そのような顔ぶれでした。

そういうイメージでしょうか。あるいはもっと他の選択肢で実施してるのがあるでしょうか。

○事務局 地域の有力者というよりも、考えてるのは、ほんまに学校、子どものことを思って実動してくれる方を考えております。それは、以前、和歌山にみんなで行ったときにしても、いろんな町会長とか長を集めたときには、もう本当にまとまらなかったというので、やっぱり実動の人を入れるほうがいいですよということも話受けましたので、やっぱりそれぞれの学校がこの人やったらという人を入れてもらったらと思っています。

○委員長 非常に細かい話しますが、5人と仮定したら、コーディネーター1でしょう、地域協代表の方1でしょう、きっと、残り3でしょう。で、実動の方というのは。でも、小学校、中学校3校あるから、ほんなら3人入れるんかというふうにも考えられるし、いや、それは1人やというふうにも考えられるし。言ってること分かりますか。

あと、じゃ、PTAはどうなるねんとか、普通考えると。

○委員 たぶん、学校運営協議会の中で地域協の立ち位置というのは、単年度で入れ替わる想定でPTAの扱いどうするということは、まずあると思う。

だから、市Pに出てくる当番校あるやんか、各中学校区の、それやったら1枠やんか、極端に言えば。でも、今の状態で校長さん3人来たら、じゃ、小学校、中学校はPTAも3人となったら、そんで6人やから、ここ3人、PTA要るってなったときに、1枠でええんか、3枠やっぱ要るでという中で、負担が増えんようにするのが正解かなとは思ってる。単Pの1年間のPTAの中であんまり負担の増えんように持っていったのがええん違うかなと思う。

そこからは、現役のPTA当たりそうな人、どんな感じ、3人要ると思うか。校長さん3人出てきたら。

○委員 校長も中学校でいいん違うか。PTAも、どこかの1人で。

○委員 4点目に、実行委員会等の組織を設置するとあるんですが、この実行委員会と学校運営協議会との関係なんですけど、運営協議会の中に実行委員会というものが設置されるというイメージを持たれているのか、その会の外に支援するという……。

○事務局 協議会の中でいろいろこういうことをしたいなとなったときに、例えば、地域から見て、学校の花壇、何かもうちょっとこうしたらええん違うんかなというのがあったりして、そしたら、学校の環境のことをするような実行委員、環境実行委員みたいな人があって、そこがその中から学校の環境整備に出かけていったりであるとか、例えば、今も同様の取組みであるとか、地域協の取組みであるとかいう、子ども楽しむようなイベントを、もっとこういうのしたらどうかという話があったときに、ここが、こんなふうにやっぺいこうというのを実際に人も出してやっぺいいくとかという感じで、学校運営協議会がいろんなことをすることにはならないと思うので、協議会で骨子を話し合っぺい、実際にそれを具体化していくのが実行委員みたいな体制を取ったほうが、実際に動けるかなというふうなイメージです。

○副委員長 5人以外ということでもその人がやっぺいくれる、さっきの委員になる人以外の人もその中に入れるという感じなんですか。

○事務局 はい。

○副委員長 さらに、それが例えば地域協との関係が強ければ、ある実行委員会は割合地域協との関係が強い委員会も出てきたりするという。

○事務局 そうですね、はい。

○委員 たぶん、地域協が下請けになると思っぺいすよね。新たにつくるんじやなしに、この件、そしたら、このまま地域協に相談しようかというたら、クリーンキャンペーンの日と一緒に花壇植え替えようとか、今でも現実そういう形の部分あるから、それは苦にしているんじやないねん。

そしたら、ここに書いている実行委員会を設置せなあかんというのは、たぶん、学校運営協議会だけじゃ足らんということやと思うんだよね。いざ、何かし

たいというたときに。それはもう、今までどおり地域協がするんで、そこは実行部隊として位置づけしてもろたらそんでええかなと思ってます。

ただ、あんまり言うこと聞けへんやつ多いから、学校運営協議会で決めたことがそのまま下請けに下りれるかというときのモチベーションは別にまた相談せなあかんよね。そこだけが、今から立ち上げるところと、今まであるやつをうまく利用しようかというてるところの差やと思うんです。

ここに書いてるの、たぶん、何も地域協ないところで学校運営協議会立ち上げるときには、こんなもあんなも要りますよという作文してるから、気持ちは分かるねんけど、これ見てたら大変やなと思ってる。

○委員長 そうすると、また戻るんですけど、2番の2番の③、下から2行目です、左の。コミュニティ・スクールは学校運営協議会と地域学校協働活動との両輪でという後者、地域学校協働活動を担ってるのは、松原は地域協であったと。これは消して、地域協との両輪でということになるということですね、実質は。ただ、地域協は完全に下請けで、全部やりまっせでもないだろうと。それはそうですよね。

○委員 そこらの付き合い方の練習する場やと思うんですよ。例えば、民間人に動員かけて要請かけようと、学校運営協議会でもし考えたときに、地域協がよう口説けへんかったらたぶん無理ですよと、一般の人に声かけて手伝うてくれというのが。そこらのコーディネーター的な部分は地域協で下請けに入る代わりに、こういう募集の仕方とか、募集したときこういう形で、例えばモチベーション上げたってほしいとかいうことの、最終詰めは残ると思う。それが、今、松原やったらできるから、そんなに心配せんかってええかなと思ってるんやけどね。

○事務局 よろしいでしょうか。

○委員長 はい。

○事務局 何かみんなが地域も学校も無理してやることを進めると、どこかで破綻をするので、やっぱり、皆さんおっしゃるように、今やってることを大事にしながら、やっぱり持続可能な取組みにしないといけないだろうなと。

来年度、だから急に立ち上げとなると、すごく無理をしてしまう。なので、準備会という形で、やっぱり地域協がどこまでできるのか。やっぱり別の

地域でやってもらうような、ちっちゃい日常やれることがあるんだったら、そういう委員会を立ち上げたらいんじゃないかとかいう意見も、7つの中学校区でいろいろ話ししてもらいながらできたらいいのかなと思ってるんです。あと、運営協議会には、やっぱりこういう役職の人は必ず入りますというのを決めてしまったときに、ちょっといける校区と、ちょっとしんどくなる中学校区が出てこないかなというのが一番心配だったんですね。

○委員 言いにくいですけど。

○事務局 言いにくいですと。で、例えば連合長会長を必ず参加と、例えばですよ、そういったことをすれば、結局なかなか回りづらくなるような校区が出てくるので、あまり役職とか、この立場の人は入りましようのような、どの中学校区もそうしましようというようなことは、ちょっと決めづらいかな。そこは、やっぱり事務局からも申しましたように、校区で本当にこの運営協議会を立ち上げていくに当たって、やっぱりどの方と一緒にまず学校の方針を、どういう教育をやっていくかという相談をできるかというのは、ちょっとやっぱりちゃんと人選をしていかないといけない。来年度は、準備会で3人、本格実施では5人というのに枠を広げていきながら、5人で足りなければどうするのかということも、ちょっと相談もって、無理のない範囲で。今、こんな議論をしていますけれども、ほかの地域の方、知りはれへんので、それもやっぱり浸透させていくというか、説明していく必要もあります。それが1年でできるかと。やっぱり何年かかけて動きもって分かってもらうということが必要かなと思いますので、そこは地域協の力も十分借りながらやれたらなと思っております。

○委員 その点で言うと、地域協の年1回の研修、ここ三、四年ずっと先生に、学校運営協議会のこと教えてということで毎年レクチャーは受けとったわけです。地域協の会長は、その研修の際のイメージだけは何となく聞いてて、こんなんつくるねんなという感じの感覚は持ってる。ここへ来て、ここにいてるメンバーと地域協の会長がたまたま同じ会議で席が同席したら、お互いに持っている情報交換してると。そしたら、共通で分かってる部分と、どっちも知らん部分ってあるやんか、そこらが、たぶん今後1年かけて、もっと知らん人

にどないやって説明して理解求めていくかというのの1年になるん違うかな  
というのが、来年度の話やと思ってます。だから、みんな残らなあかん。

それと、もう一個教えてほしいのは、今のポジションで言う特別地方公務員  
的な要素が入る中で、民間人で学校運営協議会委員に指名された方は研修か  
何かあるのか、事前指導というか、事前にレクチャーするような研修。

○事務局 すみません、失礼します。

必ず研修があるというわけではもちろんないというふうに思います。ただ、  
地域によっては、例えばCSマイスター、前回来ていただいた大谷さんのよ  
うにマイスターという文科省から派遣していただいて研修会をしたりだとか、  
そういったところはされるところが多いと思います。

○委員 でも、研修なしやったら不安やんな。この子がええから入れたってというて  
も、何したらええのから始まって、守秘義務あるでと言われたら、ええって  
なってとなると、本当はもうちょっとヒアリング時にこういうことやってほ  
しいんですけど、こういう肩書の役お願いできませんかと持っていくのが本  
来の趣旨かなと思う。あて職で持っていくん違うからという部分で言えばね。  
まず名前があって、この人に持っていきますねんというんやったら、持って  
いってから説明してもええけど、せやなしに、こういうことやってもらいた  
いんですけども、こういうことやってもらって探してますという説明に行っ  
て、やってと言うてやってもらうんやったら、ある程度研修というか、事前  
にレクチャーできるもんないと、ちょっと不親切やな、頼みに行くほうもな。  
何も言わんと、うん言うてといってるのと一緒かやら。

そこの丁寧さだけはちょっと残るかなと思ってます。立ち上げた際の。

○委員長 白羽の矢を立てるときに、何か資料が要るということですね。

○委員 だと思います。

○委員長 そらそうですよね、はい。受けていただいたときにやっぱり研修やないけど、  
皆さん集まっていたら、こういうコンセプトでお願いしますって、やっ  
ぱり会も持たないと駄目ですよ、年度当初に。

○委員 いいですか。

○委員長 はい。

○委員 ちょっと自分の感じなんですけれど、地区で、自分の地区の小学校の校長先

生の方針というのは大体感じ取ったはる方が多いんですけど、この中学校区となってくると非常に広いんで、例えば、自分ところの中学校の校長、運営委員会でどんな方針でやってはるねやろかって、どういうふうに育てようと中学校思てるんやろかというのが、なかなか伝わって、今はないです、なかなかね。

それを伝えるためにこういうのをやっていくんやと思うんですけど、なかなか中学校でこういう人材を育てていきたいんやという発信も、何かこの運営委員会だけやったらなかなか伝われへんの違うかなという感じありますね。

○委員長 去年のアンケートで、学校でやってる活動をどのぐらい知ってますか、1割とかというような結果があったので、それも含めてやっぱりこの学校運営協議会での議論を発信するようなツールというか、メディアを併せてつくらんと駄目ですよ、きっと。

メンバー5人、学校関係者プラスで5人、初年度は3名で動き出すと。こういうタイプ、こういうタイプというのは決めずに、たぶんその校区で話し合っ、この方ならという人に白羽の矢を立てて、そこから立ち上がっていくイメージかなと思います。

私、コーディネーターさんがやっぱり鍵になって、明らかに学校運営協議会の事務局長的なポジションですよ。イの一番に7人その人らを見つけなあかんというか、そこからかなという感じがありますし、この方たちは何か報酬とかあるんですか。

○事務局 失礼します。今も学校支援コーディネーターという形で、各中学校区にコーディネーターさんがいていただいています。ただ、もちろんその方がイコールというわけでもないんですが、そういった形で置かせていただいているのがコーディネーターということになっていくのかなと思います。

報酬についても、ボランティアという形の報酬にはなりますが、少ないですが、もちろんあります、はい。

○委員長 今、現存する学校支援コーディネーター、私、実態分からないんですが、その方のポジションがここで言うコーディネーター、横滑りするいう、そんなイメージですか。

○事務局 そうですね、はい。

- 委員長      どんな方がやっておられるんですか、現状。
- 事務局      現状で言うと、退職された先生という方もおられますし、それこそ地域協でとても活躍されている方ということもあります。様々ですけど、はい。
- 委員長      では、どうぞ。
- 委員        このコーディネーターさんとか含む学校運営協議会の委員の方の任期とかそういうものっていうのがあるんでしょうか。
- 事務局      いいですか、失礼します。
- これも最終的に規則で決めていくことにはなるんですけども、おおむね大体2年任期になっていて、再任を妨げないというのが、国の描いてるほうの方にもそうなっています。ですので、そのような方向かなというふうに思います。
- 委員        もう一点いいですか。
- 先ほどの話を聞いて、まだ混乱してるんですけど、兼任が可能ということですかね、例えばPTAで何かをやりながら学校運営協議会の委員になるようなことがあったり、例えば地域協でされてる方が入ったりということは可能であるということの解釈でよろしいですか。
- 事務局      はい、そうだと思います。
- 委員        ありがとうございます。
- 委員        今も話に出ただけど、特別職の地方公務員という限りはどこに所属してる形になるわけ。松原市教育委員会とか。
- 委員        そうですね、はい。
- 委員        だから、教育長さんからの委嘱状か、頼むでということを出てるということですね。
- 委員        はい、そうです。
- 委員        だから、保護司やってると、保護司のやってる時間は特別国家公務員という枠の中での仕事ということで出金も発生するんやけど、これも同じように学校運営協議会の委員としての位置づけで動く間の中で出てくる会話に関しては、ここで知り得たことは他言無用ということの守秘義務が発生しますよという縛りということやね。
- 委員        そうですね。はい。



○委員 それを丁寧に言うとかんと、それって、ほんなら、ばらしたり漏らしたときには背任とか背信とかになるのという、話が大きくなり過ぎて二の足を踏むと思う。だから、初めて頼む人にはもうちょっと丁寧な説明できるような文言持っていくほうがいいかなと思います。

反対に、民生委員さんとか保護司もそうやけど、ほかの役やってはる人は、それなりに守秘義務を課せられる役をやってるから、そんなに心配せんでもいい。ここで聞いた話は他言無用でっせということに対しての保険はね。でも、今後、プラス3人、プラス4人となってきたときには、一から守秘義務ってこんなもんよという説明せなあかなん。それも、事前に学習としてしてもらわんと、しんどい話ついて回ると思うんで、よろしくお願いします。

○委員長 先生方からちょっとご発言がないですが、いかがですか。

○委員 いろいろ機能であったりいろんなことが書いてあるんですけど、私が見させてもらっていてとっても分かりやすいなと思ったのは、どちらかという、委員からもあったみたいに、深く懐に入っていきのが学校運営協議会やねんなという言葉であったり、あくまでも地域連携を中心としたものなんやという、そこからの始まりなんやというふうな事務局からの説明であったり、あと、コーディネーターのところに書いてあるように、学校・地域の連携調整ができて、活動の企画立案、地域ボランティアの募集・確保、地域への情報提供等ができる人になっていただくというところから推測される学校の学校運営協議会の位置というか役割というか、というふうな文言が、このコミュニティ・スクールの説明としてとっても分かりやすいなというところがあったり、あと、文科省が出しているこのコミュニティ・スクールの冊子の中には、3つの機能のことが書いてはあるんですけど、結局その説明文を読むと、学校運営協議会は、学校のよきパートナーになるものであり、校長先生が描く学校のビジョンを地域住民や保護者と共有し、校長先生のリーダーシップの下に、共に汗をかき、そのビジョンの実現をめざそうとするための組織ですとあるんですね。

だから、その辺が、逆に私的には分かりやすいかなというふうな気がして参加させてもらってました。すみません、ありがとうございます。

○委員 私、今、校長と園長と3人出させてもらってるので、今の論議聞いてると、

ちょっとほかの校長に比べれば一步このことを理解してるんだろなということ、それは得してるんだろなというふうに思いながら聞いてたんです。今、たぶんこの話を現場の校長が聞いたときに、ぱっと思い浮かべるのは、やっぱり人選だと思うんです。一体うちの校区で、さっきのいろんな発言の中の言葉で言うと、どの方と一緒に校区の方針考えていけるんだろなというふうなこと浮かぶだろうし、もっと言えば、やっぱり学校運営協議会というのは意思決定の場ですので、意思決定だけでは物事って進みませんよね。さらにそこにやっぱり具体的な行動があって進んでいくという意味では、じゃ、誰と一緒に方針考えていくんだと。出た方針を具現化してくれるのは一体誰なんやと。そのときに大事にせなあかんのは、やっぱり地域に住んでる子どもたちのために誰が本当に汗をかいてくれるんかということ強く思っていないといけない。こういうことを、校長は一番に考えるんじゃないのかなというふうに思うんですよ。

私も、今、そんなことを考えながら、具体的なことは何も浮かばないんですけども、でも、今、話ずっと聞いてて思ったのは、今ここでつくられ始めようとしている学校運営協議会があって、来年準備会が立ち上がると。で、これが形づくられて転がり出した中でついていく肉があるだろうし、転がり出した中で磨かれていく部分もあるだろうし、そんなふうに洗練されていくことで、前回の会議でマイスターの先生が、支援から協働なりに変えていかなあかんということが、私は何かそこにつながっていくんじゃないのかなというふうに思いますので、今のこの論議も大事にしながら、ここで決まったことが未来永劫変わらないということではなくて、動き出す中でやっぱり磨かれていくんだということを思っておけばいいのかなと、こんなふうに感じております。ありがとうございます。

- 委員長 あと、よろしいですか。
- 委員 このコーディネーターさんというのは1人、特に人数は考えては……。
- 委員長 特に決まってはいませんが、基本的には1人かなとは思いますが、例えば2人、といっても人数がたくさんおれるわけでもないと思いますので、基本的に1人だというふうに思います。
- 委員 いや、そのやる内容がすごいでしょ。

- 委員長 私も2人ぐらいいたほうがええん違うかなと、前回も言ったと思います。
- 委員 1人でできる人はいたはると思いますけど、ね、難しい内容があまりにもすごいなと。
- 事務局 すみません、今、コーディネーターの人数のことでおっしゃってたんですが、先ほども運営委員会の中にコーディネーターが入るかどうかという話があったときに、1人は入れたいということになってるんですが、中に入るのが1人なんですが、外にいてるコーディネーターというのは別に1人とは限りなく、必要であれば何人かという形にはなるかと思いますが、ただ、やはりの行動は予算とかいろいろな問題がありまして、そういう面からも考えて適当な人数になるかなと思います。
- 委員長 現行の方は何日勤務とか何時間とか、そんなんあるんですか、縛り。学校支援コーディネーター。
- 事務局 失礼します。今、現行で言うと、1中学校区に220日ということになってます。時間の縛りというのは一応ありませんが、一応220日、それについても、もちろん8時間勤務とかそういったことではございません。
- 委員長 少なくとも3校をコーディネートすることになるということは、今の方よりは、たぶん心配り心配りも含めてやることたくさんあるなと思うので、人選と人数と、やっぱり大事かなと思います。
- 副委員長 学校運営協議会でも議論になったと思うんですが、おそらく、こういうコーディネーターさんというのが、過去の府で言うすこやかネット、地域教育協議会のコーディネーターさんと同様に、情報交換できたり内部で育成できる仕組みとか、スーパーバイザーがいてその方から聞いて別の人学べるというような仕組みとか、先ほど学校運営協議会での研修要るでといったのと、たぶん同じ仕組みの話で、大阪ではもともとそういうのが根づいてるものを松原で新たに根づかせていくことも大事なんじゃないかと思う、これも、学校運営協議会の研修と同様に少し大事にされたらいいんじゃないかと思います。
- 委員長 ありがとうございます。
- 最後に3つ、5、6、7になってます。5番についてはもう既に大分話出ましたので、残りの時間、6と7についてご意見いただけたらなと思います。

まず、6番のほうで、中学校区の学校運営協議会同士の情報をどうしたら共有し得るかという、まず、ここからいきたいと思いますが、ご意見ある方おられますか。

○委員 これは、前回も話ししてたように、1年かけての準備状態の中の進捗状況の点検はせなあかんやろうと思うんで、やっぱりこういう場は要るだろうなという気はしています。

それが、来年1年は準備会の情報交換会みたいなのがあって、実際に立ち上がったとき、やっぱりその、上部の松原市全体の学校運営協議会の連絡協議会みたいなのはセットで先に立ち上げる、そんなんしといたほうがええん違うかなという気がしてるんですけど、手順の問題で言うと、地域協は2年ぐらい遅らしたんです。先に各単位の地域協つくって、つくった会長を確定してから、一回、皆寄って、要るなあ、つくろかという感じで、現場優先してからつくったんですけど、今回、この件に関してはセットでもう同時につくっていっとくほうが段取りええんかなという気はしています。

○委員長 そうですか、はい。ということは来年の5月とか、そんなんですか、ということですよ。

○事務局 委員がおっしゃるように、7中学校、まあ言うたら初めてやっていくことなので、情報共有をして、中であんまり変に温度差ができてしまうと、子どもにとってもよくないですし、地域の方々にとってもよくないだろうな。情報共有する必要はあるかなと思います。

あと、立ち上がって、令和4年度の本格実施のときなんですけれども、学校運営協議会という組織そのものは、要は校区だったり学校のものなので、何か上部組織というのがちょっと、地域協とはまた違うのかなっていうのが、組織体として地域協はありますけれども、またちょっと違うのかなっていうのがあります。ただ、情報共有をする会は必要だろうなと思ってはいますが。

○委員長 委員がおっしゃるのは、その情報共有の場がきっと必要で、それも早い段階からあったほうが良いというご意見ですよ。

○委員 ちょっといいですか。

そもそも論で、学校運営協議会の、各中学校でできますけれど、それって、会長ってつくるんですかね。

- 委員長 つくるでしょうね、きっと。ああ、その話はしてなかったですけど。
- 委員 だから、会長ができるねやったら、会長が意見交換する会とか、コーディネーターやったらコーディネーター7人がリモートでもいいですけど、集まるような会をしたら情報交換ができるんじゃないかなと思います。
- 委員長 まあ、そういうことですね。
- 事務局 すみません、失礼します。
- 委員長 どうぞ。
- 事務局 先ほど、委員の話があったと思うんですが、これも規則の中で会長を置くことができるというような規則を持つてる市町村もありますし、逆にないところもちろんありますが、基本的には会長を置くということを国も示してるかなというふうに思います。
- 委員 松原市も会長を置く方向でということ、それは各……
- 委員長 それはまた別問題で。
- 事務局 よろしいですか。
- 委員長 はい、どうぞ。
- 事務局 運営協議会自体5人しかいませんので、その中で会長を置いたり副会長置いたりやってたら、全部が役員になってしまいます。置く置けへんかというのは特に決まりはないので、また今後、来年準備会を進めていく中で、必要であれば置いていけばいいのかなとも思います。
- だから、先ほどから情報交換の場というのは、それはもう絶対必要だと思いますので、そういう場は設けていきたいなというふうに考えております。
- 委員 ありがとうございます。
- 委員長 会長は結局どないなったんかな。私はやっぱり置くべきやと思いますけど。協議会と名のって、会議体であれば当然。その規定というのはいつできるんでしょう。来月のこの会に出てくるんですか。
- 事務局 失礼します。準備会1年間を通して、やっぱりそちらで出てきたいろんな意見、案件がたぶん出てくるというふうに思いますので、それを基に、学校運営協議会の規則をつくらせていただこうとは思っています。
- 委員長 じゃ、来年スタートは規則なしで始まるの。
- 事務局 準備会、そうですね、はい。

○委員長 大丈夫なんかな、それ。

○事務局 1年間、来年度、準備会の中に規約がないのでいって、突然4年度から規約ができ上がるというのも、心配でしたら、来年度準備会の最初にはおそらくない、だけど、今回のこの検討委員会の答申を受けまして、こういう規約ではどうかということは提案する機会は持てる可能性はありますよね。そこはちょっと皆さんのご意見聞きながら。

会長は置く方向でというので、文部科学省のほうは考えているので、確かに組織体の中で会長がなければ、何か学校長の主導でどんといくんかという印象にもつながるのかなと思いますので、考えてまいりたいと思います。

○委員長 私の心配なのは、何か事を起こすときに、何もルールもなしになあなあで、やってください、はい、いきますわみたいなんでは、ちょっと困るような気がするんですけどね。校長先生方もいかがですか、それで、ねえ。上から何かやれと言われたからやるんやけどって、説得し難いというか。決まりでなくても、何かやっぱり書いたもので、これでいきますよみたいなのが、おつくりになるのだろうと思いますけど。

○委員 会の長としてのという話も、今、あたりだとか、あとは、コーディネーターが一番の要になるという話もあたりだとかで、その辺で、会長は会長でそれも含まれたトップであったりだとかってなってきたときに、一定そのコーディネーターと会長とのすみ分けというか、イコールなのか、その辺あたりもまた必要になってくるのかなと思ったりしています。あとは、今は地域協は会長中心にいろいろと統一感も持たせながらいろんな情報提供もして下さってるポジションなのかなとは思うんですけども、今言うてる各校区、中学校、小学校が集まっての各校区をまとめ上げる形でのこのコミュニティ・スクールの部分で言ったら、そこのトップが集まって、また新たな組織がってなってきた、そこのまた会長がいてるなんていうのは、なかなかなじみにくい部分もあるのかなという形で、いろんな形で、また教育委員会の声掛けによっていろんな情報交換の場というところなのかなと思ったりはして、聞かせてもらっていました。

○事務局 すみません、今の会長を置くとか置けへんとかいうのも、やはり懸案事項の一つ、この議論で出てきたものだと思いますので、そのあたりも一定その答申

には書き込みながら、規則まではいかないですけれども、答申である程度こんなふうにしていきたいと思いますという方向が出せるようにしたいと考えます。

○委員長

はい、分かりました。

その他、いかがですか。よろしいですか。

では、7番で、これ、私が言ったことだと思うんですけど、この場では子どもらのためについて考えてるわけじゃないですか。今の世の中の流れとして、当事者が声を上げるというのは非常に大事なことで、その回路を設けたほうがいいんじゃないかなという趣旨で発言させていただきました。

ただ、今日の流れで言うと、昔ちょっとびっくりしたことあって、海外に行ったときに視察して、へえっと思ったこととか、一番これとの絡みで思い出されるのが、七、八年前かな、フランス映画で学校を扱う映画があったんです、しんどい地域やしんどい学校みたいな。そこで、中学生ぐらいの年代の子が生徒指導上しでかして処分する会議があるんですけど、そこに仲間の子どもが入って議論に加わってるというシーンが映し出されたことがありました。

フランス全部じゃないかもしれんけど、子どもも、一定年齢層以上の子ども、それは、例えばイギリスの事例で、すみません、昔ばなしばかりになりますけど、私の子どもが行ってた地元の小学校で上級生の男の子が何回か悪さをしたんです。今度やったら退学やぞみたいになって、やらかして、その子は、小学校ですよ、公立小学校を退学、で、退学になったらどうなるかというと、市内で空いてるところがあったら、学ぶ権利でリスタートでなるんですけど、その子の記事がローカルニューズペーパーに載って、「〇〇君やらかす」みたいな。もうびっくり仰天したことあったんですけど。ぐらい、何か子どもの主体性みたいなのは大事にしてるので、日本もちょっとはそっちに向かっていきたいなということです。

ただ、委員にはなれるわけなので、私のイメージやったら、年に3回、運営協議会があるとすると、そこで主に話されるような議題があるじゃないですか、あるいは、オープンに、それに先立って児童会とか生徒会の組織で、よりよい学校にするにはどうしたらいいかみたいな意見を集めるとか、何か方針を子どもとしてはこうだというのを出して、それを校長先生が紹介して

議論に出すみたいなの、そういうルートが、まあ、妥当かなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。ほかのやり方あるかもしれませんが。

○委員 もう10年越えしたんですけど、松原市の7つの中学校の生徒会交流会を年2回、主催でやらせてもらってるんです。当初、ここでやろうかというて、ここへ集合かけたんですよ、役所のほうで。ほんたら、生徒会担当の先生が、生徒会の子を連れて市役所へ来てくれはったんですけど、やっぱり若い生徒会担当の先生というたら、5階の教育委員会は、めったに来えへんとか言うて、何か市役所でするのがハードル高かったん。そして取りあえず7つの中学校の総合学習室見がてら一周回ろうということで、今、一周半ほど回ってるんですけど、各中学校区の総合学習室で生徒会交流しますよということで、地元の小学校だけは見に来られませんかということで、行った校区ごとの小学校にご案内しとったんです。生徒会の生徒らが情報交換するからおいでということ。

そしたら、だんだん何か小学校の児童会の子の参加意欲が増えてきて、気づいたら、前回、100人ぐらい集まってん。ほんで、もうコロナで無理やということで、今ちょっと今年様子見てたんです。で、たぶん、今日ぐらいの新聞に載っとったのかな、情報教育のタブレットを、今、小中、1人1個ずつ持てる設定になってきてるんで、今後は、リモート会議に参加するという状態で、生徒会、児童会の子の意見は集約できる環境整ってきてるかなと思ってる。

それが、今までは、地域協主催で、それで、PTAにも相乗りしてくれ、生徒指導教員も一緒に参加してくれということで、社会教育団体3団体と教育委員会にバックアップしていただいてやってたんですけど、こういう学校運営協議会ができてくると、ここへ意見が吸い上げれるようになっていくので、各中学校区ごとの生徒会児童会交流会をもうちょっとバックアップしたってほしいというのが、手順で言うたら、ええかなと思ってます。

○委員長 その会では、いろんなことを議題にするんですか。

○委員 出ますね。

高校も4校ありますので、大塚、平野、生野、松原、4校の高校もお声掛けさせてもらって、阪南大のボランティアの子もお声がけさせてもらって、だ



から、小、中、高、大もトータル集まってもらって、あと、高校生ぐらいの生徒会の子のほうが実際に中学校の子にハッパかけますね。自分らの行ってたところにこんななかったから、君ら恵まれてるよとか、もっと言いたいこと言いかいって、高校生ぐらいで生徒会やってる子のほうが、松原の生徒会やってる中学生にエールを送ってましたね。

それ見て、小学校の児童会の子は、自分らも中学校入ったら生徒会するとか言うてたから、大分感化されてきてると思います。

○委員長 既にもうそういう実績があるということですね。

○委員 そこへ持ち込むテーマなんですけど、実際に今、地域協で持ち込むテーマっていうと、何かやってほしいことないかという話を中心に持っていくんですけど、たぶん、この学校運営協議会通じて下ろすスタイルとか、ここへ持ち上がってくるスタイルといえ、例えば校則の見直しであるとか、制服のパンツスタイルであるとか、そういう規約に関わることも、ここやったらテーブルにのってくると思います。そこらは、うち、地域協には上がってけえへんかったから。だから、あれば、上げる俎上は育ってきてると思ってます。

○事務局 よろしいでしょうか。

○委員長 はい。

○事務局 子どもたちが、やっぱり自分は地域の子やと、地域の人たちは自分たちの味方やねんと、で、一緒になって、自分たちの取組も一緒になってやってくれるんやということを前向きに子どもたちが捉えて、運営協議会でアピールさせてもらったりとか、こんな取組するからよかったら手伝ってもらえませんかねということを伝えたりとか、それを子どもたちが主体となってする機会を学校運営協議会で得られるというのは、非常に子どもたちにとってプラスになるかなと思います。

非常に前向きな方向で大人と一緒に、大人を信じて、地域の人たちを信じて一緒になってやっていくんやという子どもたちが育てば、大人になったときに、子どもたちが、また自分たちも地域の大人になっていけると思いますので、急にはそうはならないかもしれませんが、ゆっくりそういう場にもしていただければ非常にありがたいかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○副委員長 他県だと、実行委員会とここで書いてるような組織の中で、何かどんなことをやっていこうかというワークショップなんかやるようなときに、大人も子どもも一緒に混ざって、自然に共有していく、そうすると、大人の交流も学びになるし、そもそもそれって、松原だと地域のフェスタにおいて大人と子どもがやってる素地を生かしてやれることになるから、そんなふうにとやるといいん違うかという創意の中から、学校運営協議会という一番上位の組織じゃないところでも意見の反映だったり、それから、大人との交流だったり、そうやって一緒につくり上げてきたという経験であったり、そういったものができるんじゃないかというふうなところは、この図面からは見える感じはするんですが。

○委員 これが、まさに松原市の地域協の歴史なんかで言えば、子どもとして地域の人と一緒にいろんな活動をしたメンバーがすべて大人になって、で、我が子をまた地域と共に活動しているみたいなサイクルがもうでき上がっているのかなと思ったりしているところと、あと、情報発信の話いっぱい出てるんですけども、きっと幼稚園も含めて、松原市の小中学校、幼稚園、目いっぱいところでホームページを使って情報発信してるのかなと思ってるところなんですけれども、そんな中で、私も他校のホームページ見てる中で言うと、先ほどの児童会生徒会交流会、地域協主体でやってくれはった関係もあって、各中学校区ごとで、今で言えば、Z o o mを使ってオンラインで、今年も、今も児童会生徒会交流会がなされていたり、まさに制服問題なんかで言えば、実際に着るのは小学校の5・6年生が着ることになるので、まさにそういう場を活用されてる学校があったりだとか、あとは、松原市が中心になっているI S Sの取組みなんかも、S Cと共にいろんな形で論議が子どもたちのほうで出されてるところだなと思っているので、様々に活用できるところがあるのかなと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

その他、ご発言ある方、おられますか。

○委員 今、このコミュニティ・スクールの形というのを考えていくというので、先ほどからも話の中で、コーディネーターの話であったりとか、運営協議会の話だったりとかというのもやっぱり出てくるので、結局、人選というところ

になると思うんですよ。それは、すごい人がおったらうまくいってる。でも、そうじゃなく、人がいなかったら、あんまりうまくいかないシステムになるんじゃないかなと思うので、一番ここで考えたいのは、誰がやってもと言うとすごい語弊があるかしれませんけれども、すごい気持ちがあってやりたいという人がいてくれはったら、その人たちがやれるようなシステムを考えていったほうがいいだろうなど。

今のままでいったら、本当にもうこの人はここしかっていう、ここには絶対この人、校区によっておる、いないっていうのでいくと、たぶんうまくいかへんのやろなと思うので、もうちょっと柔らかくというか、できるほうがいいと思うし、一番こういうことをやる上で考えていきたいなと思うのは、やっぱり次の人だと思うんですよ。

今、このことをやろうと思ったときに、頭に浮かぶのって、皆さん校区の中でも出てくるのって、たぶんあの人やとか、コーディネーターやったらあの人やとかっていうふうになると思うんですけど、それじゃない人をもっともっと参加させていかないといけないと思うので、実績があるとかないとかにかかわらず、やっぱり意識がある人ができるというふうに持っていったら、そういう人たちをもっともっと育てていけるしと思うし、そういうほうがこのコミュニティ・スクールというのは発展できるんじゃないかなと思うので、そこをもうちょっと考えていけたらいいんじゃないかなと思います。

○委員長 今のポイントは非常に大事で、すぐの答えはないですけど、そういう方向性に向けて知恵を出し合えたらなというふうに、今後も、そのように思います。およそ時間が来ました。このあたりで今日はよろしいでしょうか。

○委員 はい、ありがとうございました。

○委員長 長時間の審議、どうもありがとうございました。

○事務局 すみません、皆さんと同じようなご意見ですけども、今日、欠席された委員からメッセージをいただいています。

「自分の一番伝えたいことを、参加できないから伝えとくということで、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の取組みを松原市にどんな感じで取り入れていくのかというお話において、視察や座学、討論を通して分

かったことは、松原市では現状できていることが多くあるということです。これを文科省が進める制度設計にマッチしたものにしていって一番大事なことは、これまで培ってきたものをリセットするのではなく、バージョンアップするんだという考え方だと思います。改革ではなく、更新というか、資源を生かすというか、今の取組みをベースにしていくことが重要だと思っています。今まで尽力されてきた方々の思いもあるでしょうし、現状うまくいっていることをなぜ変えるんだという意見も出るでしょうし、何よりも変化、余計な仕事が増えることという誤解も生まれやすいと思います。目的は何か、それでどんな明るい未来が描けるのかということをしつかりと考え、ビジョンを共有することが肝要かと存じます。これについては、しっかりとした議論が必要です。各地域ごとでもそんなことを話し合う場が重要です」というふうなメッセージをいただいております。今日の話と同じようなところで、参加されてないけども、同じ意見というところで承っておきます。

また、本日の話された内容は、明日、教育委員会定例会もありますので、そこでも今こんなことをしてるんだというご報告させていただこうと思っていますので、よろしく願いいたします。

○事務局 では、本日もどうもありがとうございました。

次回につきましては、3月23日の火曜日となります。またご出席のほどよろしく願いいたします。

第1回の議事録案につきましては、近々発送させていただく予定です。内容をまたご確認いただきまして、同封する別紙の様式でまたお返事いただくようお願いいたします。

承認いただきましたら、市役所の情報コーナーと、また、ホームページに掲載する準備を進める予定です。

それでは、これをもちまして本日のこれからの学校教育基本構想検討委員会を終了させていただきます。

本日は、ご意見を賜りまして、また答申案を作成してまいりますので、ありがとうございました。